

torio N50



賃貸保証システムとは？

従来の個人の保証人に代わって保証会社がおお客様の保証人となり保証人を依頼する手間を省けスムーズにご入居いただくことができます。今や一般的なシステムで、多くの不動産会社様が導入されています。

お客様とオーナー様とのより良い関係づくりに！！

賃貸保証システム「torio N50」は、賃料の保険ではございません。賃貸住宅に住んでいる限り、賃料は支払わなくてはならないものです。万が一、お客様の賃料のお支払いが遅れた時等、支払コンサルティングによりアドバイスさせていただき、オーナー様とのより良い関係『安心と信頼』をお客様とともに築いていくシステムです。

お申込の条件

賃貸保証システム「torio N50」のお申込みは

- 適正に賃料が支払える方
- 申込内容に問題（虚偽報告等）がない方
- 当社指定書類をご提出いただける方

公正・公平な判断をさせていただき、適正な審査を行います。

※生活保護者の方は「JIDトリオ」をご利用ください。

保証対象となる契約（物件）

日本国内に所在する建物の賃貸借契約（同物件に付随する駐車場も含む）のうち、用途が住居・店舗・事務所である物件。

※賃料等が30万円を超える物件及び上記に該当しない工場、倉庫などは別途ご相談ください。

※賃料・管理費・共益費・駐車場代等の賃貸借契約に関わる賃料等の合算額が保証対象となります。

ご利用のメリット

毎月の賃料等を自動引落！

毎月27日

金融機関休業日の場合は翌営業日

毎月の賃料等は、毎月27日にご指定の預貯金口座より自動的に引落いたします。

*引落の際に家主様への送金手数料がかかります。

*万が一、引落できない場合にはコンビニで使用できる払込票をお送りいたします。なお、払込手数料はおお客様のご負担となります。

*賃料等と更新保証料等の合算額が30万円を超える場合にはコンビニ払込票は発行されません。

保証料について

◆ 保証料率

住居用	契約期間		2年間	3年間
	保証料率	契約時	50%	75%
更新時		30%	45%	
例) 月額賃料等 (保証期間2年の場合) 5万円未満・25,000円 5万円以上・月額賃料等の50%				

事業用	契約期間		2年間	3年間
	保証料率	契約時	100%	150%
更新時		50%	75%	
例) 月額賃料等 (保証期間2年の場合) 5万円未満・50,000円 5万円以上・月額賃料等の100%				

(例)

月額賃料等	契約期間		2年間	3年間
	100,000円		50,000円	75,000円
70,000円		35,000円	52,500円	
50,000円		25,000円	37,500円	
30,000円		25,000円	37,500円	

月額賃料等	契約期間		2年間	3年間
	100,000円		100,000円	150,000円
70,000円		70,000円	105,000円	
50,000円		50,000円	75,000円	
30,000円		50,000円	75,000円	

- *保証料はご契約者様にご負担いただきます。
- *2年未満の契約の場合でも規定の保証料をお支払いいただきます。
- *ご契約は当社の審査承認後となります。
- *保証期間中に中途解約された場合でも、保証料は返還いたしません。
- *更新契約に関しては、左記記載の保証料をお支払いいただきます。
- *保証料は非課税となります。

賃貸保証委託申込～契約まで

◆ お申込みの流れ

- 賃貸保証委託申込書にご記入いただき下記必要書類をご提出ください。
- 当社専用フリーダイヤルより、お申込者様にお申込内容のご確認と、緊急連絡先様にご承諾確認のご連絡をさせていただきます。
- 審査結果につきましては不動産会社様におのみご報告いたします。
- 契約締結時には上記保証料をお支払いいただきます。
- 月額賃料等を毎月27日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)にご指定の預貯金口座より自動引落いたします。あらかじめご了承ください。

◆ お申込みに必要な書類

①はすべての方にご提出いただけます。①+②をご提出いただく場合もございます。

① 本人を証明する書類	② 支払いの根拠を示す書類	
個人	A 運転免許証	給与所得者 (会社員・公務員・アルバイト) ⑦ 源泉徴収票 ⑧ 給与明細 ⑨ 預貯金通帳 *表紙 & 最新記帳3ページ分
	B 印鑑証明書	就職内定者 ⑩ 預貯金通帳 *表紙 & 最新記帳3ページ分 ⑪ 内定通知書
	C 健康保険証	自営業者 (役員職を含む) ⑫ 所得税の確定申告書 (税務署印がある直近1期分) または ⑬ 課税証明書 *源泉徴収票は不可
	D パスポート	求職者・退職者 ⑭ 預貯金通帳 (資金が確認できるページ) *表紙 & 最新記帳3ページ分
	E 住基カード	年金受給者 ⑮ 年金支払通知書 (受給額記載のもの)
法人	F 外国人登録証明書 表面 & 裏面 (在留資格がない方・在留期限が切れている方は不可)	無職 ⑯ 預貯金通帳 (仕送額が確認できるページ) *表紙 & 最新記帳3ページ分
	G 登録原票記載事項証明書	留學生・外国籍他
	H 商業登記簿謄本 (3ヶ月以内に取得したもの)	新規事業開業者 ⑰ 預貯金通帳 (開業資金額が確認できるページ) ⑱ 事業計画書 *表紙 & 最新記帳3ページ分
I 公証人役印のある定款 (登記申請中の場合はご提出下さい)	既存法人 ⑲ 損益計算書 ⑳ 貸借対照表 ㉑ 法人税確定申告書	
*契約者または入居者が外国籍の方は在留資格確認の為、外国人登録証明書または登録原票記載事項証明書を提出ください。	新規法人 ㉒ 預貯金通帳 *表紙 & 最新記帳3ページ分 または ㉓ 法人代表者名義の事業資金が確認できる書類	

◆ ご契約に必要なもの

- * 口座振替依頼書のご記入の際に必要となります。
- a 認印 b 銀行届出印 * c 預貯金口座情報 *

●ご提出いただいた必要書類は保証契約の審査にのみ使用し、第三者に提供されることはありません。●本人を証明する書類はすべての方にご提出いただけます。●お申込み内容により、上記以外の書類をご提出いただく場合もございます。あらかじめご了承ください。●勤務先(在籍)・緊急連絡先・自宅等へ内容確認をさせていただきます。●上記内容は2011年12月現在のものです。内容につきましては予告なく変更する場合がございます。

